

2026. 3. 31

(株)サトウ商会と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、SDGs への取り組みの一環として、株式会社サトウ商会(社長 佐藤秀樹)と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(※)」契約を締結しましたので、その概要をご案内します。








※企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資

1. 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約の概要

- (1) 契約日/3月31日(火)
- (2) 融資金額/100,000,000円
- (3) 資金使途/設備資金

2. 株式会社サトウ商会の取り組み

- 同社は、静岡県裾野市に本社を置くクリーニング事業者です。一般家庭向けのクリーニングに加え、ホテルや病院などの寝具、カーテン、制服等を対象としたリネンサプライ事業(集荷・クリーニング・配送)や、ネット宅配クリーニングを展開し、地域の衛生的な生活基盤を下支えしています。
- また、介護施設等への給食およびケータリング事業にも取り組み、「食」の分野から地域社会を支えています。さらに、地元企業との連携によるサービス提供体制の構築を通じて、新たな仕事や雇用の創出を図るなど、地域産業の維持・発展にも貢献しています。
- 今回、同社の企業活動が社会・環境・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました。

| | | |
|--------|---|---|
| 環境面 | <ul style="list-style-type: none"> ・GHG 削減に向けた取り組み(すべての工場および店舗での LED 照明の採用、全営業車のハイブリッド化) ・環境負荷の低減に向けた取り組み(個包装から集合包装への切替え、ハンガーの回収、衣類のリペアサービス、環境面・洗浄力を考慮した使用洗剤の定期的な見直し) |   |
| 社会面 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員第一の実現を目指した取り組み(クリーニング師の資格取得支援および基本給の引き上げ) ・ダイバーシティ経営の推進(女性管理職の登用や外国人、障がい者の積極的な採用、パート社員の正社員登用、多様な働き方の推進) |    |
| 社会・経済面 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な生活を下支えするクリーニング事業(集荷・クリーニング・配送の一括対応を通じた効率的な事業運営と高品質な衛生管理に貢献) ・多角的な事業展開による経営基盤の構築(給食事業において、地域企業と連携した食品製造などにより、栄養価の高い食事を安定的に提供) |   |

3. その他

- (1) インパクト評価/国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、一般財団法人静岡経済研究所が日本格付研究所の協力を得て評価を実施
- (2) モニタリング体制/一般財団法人静岡経済研究所とともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI について、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施

【ご参考】株式会社サトウ商会の概要

| | | | |
|-----|---------------|-----|-------|
| 所在地 | 静岡県裾野市千福 72-1 | 創業 | 1970年 |
| 売上高 | 24.5億円 | 従業員 | 324名 |

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社サトウ商会

2026年3月31日

一般財団法人 静岡経済研究所

内容

| | |
|---|----|
| <要約> | 3 |
| 企業概要 | 4 |
| 1. 事業概要 | 6 |
| 1-1 事業概況 | 6 |
| 1-2 経営理念 | 9 |
| 1-3 業界動向 | 10 |
| 1-4 地域課題との関連性 | 12 |
| 2. サステナビリティ活動 | 13 |
| 2-1 環境面での活動 | 13 |
| 2-2 社会面での活動 | 16 |
| 2-3 社会・経済面での活動 | 18 |
| 3. 包括的分析 | 21 |
| 3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析 | 21 |
| 3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 | 21 |
| 3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 | 23 |
| 3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法 | 23 |
| 4. KPI の設定 | 24 |
| 4-1 環境面 | 24 |
| 4-2 社会面 | 26 |
| 4-3 社会・経済面 | 28 |
| 5. 地域経済に与える波及効果の測定 | 30 |
| 6. マネジメント体制 | 30 |
| 7. モニタリングの頻度と方法 | 30 |

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社サトウ商会（以下、サトウ商会）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サトウ商会の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業※¹に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

<要約>

サトウ商会は、静岡県裾野市に本社を置くクリーニング事業者である。同社は一般家庭用のクリーニングに加え、ホテルや病院などの寝具やカーテン、制服などの集荷、クリーニング、配送を行うリネンサプライ事業により、地域の衛生的な生活を下支えしている。その他、ネット宅配クリーニングや介護施設などへの給食およびケータリングサービスなど、多角的な事業を展開。

同社の事業活動は、環境面においては、LED 照明や高効率設備、ハイブリッド車の導入により GHG 排出削減を図るとともに、梱包資材の削減やハンガーの回収・再利用、適切な排水管理、環境配慮型洗剤の採用、衣類のリペアサービスの展開を通じて、本業を通じた資源循環と環境負荷低減に取り組んでいる。また、社会面では、健康経営の推進、労働環境の安全確保、資格取得支援や外部研修による人材育成を推進。ダイバーシティ経営にも注力し、女性管理職の登用、シニア人材の採用、外国人技能実習生の受入れ、障がい者雇用の推進など、多様な人材が活躍できる体制を整備。社会・経済面では、一般家庭向けクリーニングおよびホテル・医療機関等向けリネンサプライ事業において、高度な洗浄技術と自社工場での一貫処理体制により、品質の安定と高い洗浄力を実現し、各家庭や施設が従来個別に行ってきた洗濯の負担軽減に寄与している。また、給食およびケータリングサービスでは、「食」の分野から地域社会を支え、地元企業と連携したサービス提供体制を構築し、新たな仕事や雇用を創出による地域産業の維持・発展にも貢献している。

同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「食料」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ面では「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」「水域」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続性を高める 6 つのテーマについて、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

| | |
|----------|---------------|
| 金額 | 100,000,000 円 |
| 資金用途 | 設備資金 |
| モニタリング期間 | 10 年 0 カ月 |

企業概要

| | |
|------|--|
| 企業名 | 株式会社サトウ商会 |
| 所在地 | 静岡県裾野市千福 72- 1 |
| 店舗 | <p>全 54 店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿場・裾野エリア：8 店舗 ・三島・清水町・長泉エリア：8 店舗 ・沼津エリア：11 店舗 ・伊豆エリア：3 店舗 ・富士・富士宮エリア：9 店舗 ・中部エリア：12 店舗 ・浜松エリア：3 店舗 |
| 工場 | <p>全 10 工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜堤工場（駿東郡長泉町） ・萩原工場（御殿場市） ・清水町工場（駿東郡清水町） ・富士工場（富士市） ・静岡工場（静岡市） ・萩丘工場（浜松市） ・リネンサプライ専用工場・2 工場（裾野市） ・医療関連専用リネンサプライ工場（裾野市） ・ネットクリーニング専用工場（駿東郡清水町） |
| 資本金 | 3,000 万円 |
| 事業内容 | <p>ホームクリーニング事業（一般家庭向けクリーニング、洋服通しなど）</p> <p>リネンサプライ事業（ホテル、医療、介護施設など）</p> <p>リースキン事業（マット、モップ、サニタリー他のレンタル）</p> <p>アクア事業</p> <p>フード事業（給食およびケータリングサービス）</p> <p>オート事業</p> |
| 従業員数 | 324 人（正社員：80 人 パート社員：244 人） |

| | | |
|----|-------|--|
| 沿革 | 1970年 | 佐藤秀次氏（故人）がさとうクリーニング商会を開業 |
| | 1997年 | 有限会社サトウ商会設立 |
| | 1999年 | 初の事業所となる御殿場店を開設 |
| | 2000年 | 「クリーニングのサトウ」1号店（裾野本店）開店 |
| | 2007年 | アクア事業「TOKAI おいしい水の宅配」開始 |
| | 2008年 | 有限会社サトウ商会から株式会社サトウ商会へ変更 |
| | 2011年 | ホテルリネンサプライ事業「エボリューションリネン」設立 医療関連リネンサプライ事業「プリジア」設立 |
| | 2012年 | オート事業「310MOTORS」設立 |
| | 2017年 | 事業統括本部 <駿東郡長泉町> 設立 |
| | 2019年 | フラットクリーニング（ネット受付クリーニング）開始 |
| | 2021年 | 配達サービス開始 |
| | 2022年 | 給食およびケータリングサービス開始 |
| | 2023年 | 事業統括本部 移転（沼津市） 本社工場 移転（駿東郡長泉町） |

（2026年3月31日現在）

1. 事業概要

1-1 事業概況

【ホームクリーニング事業】

サトウ商会は静岡県裾野市に本社を置き、「クリーニングのサトウ」を計 54 店舗展開している。店舗では印象に残りやすい赤色の看板を採用し、コインランドリー併設店や商業施設内への出店など、多様な出店形態を取り入れることで顧客接点の拡大を図っている。

静岡県東部を主力エリアと位置づけ、同地域に 36 店舗および 8 工場を配置し、効率的な集配ルートの構築と自社工場での一貫処理による品質の均一化を実現。さらに、伊豆エリアに 3 店舗、中部エリアに 12 店舗 1 工場、西部エリアに 3 店舗 1 工場を展開し、県内全域をカバーする店舗体制を構築し、サービス提供を推進している。

▼クリーニング店舗の外観



資料：同社 HP

一般家庭用のクリーニングサービスでは、富士山の伏流水を活用した白度の高い仕上げに加え、専門的な染み抜き技術や幅広い加工メニューが強みである。加えて、カーテンやじゅうたん、ぬいぐるみ、革靴、スニーカーなどのクリーニングや、衣類の修繕（ボタンやファスナーの交換など）も受け付けており、多様化する顧客ニーズに対応できる体制を構築している。こうした取組みが評価され、日経MJによる第43回サービス業総合調査において、クリーニング部門で全国5位の売上高にランクインするなど、地域内外で高い評価を得ている。

▼クリーニング加工サービスメニューの一例



資料：同社 HP

【事業所向けリネンサプライ事業】

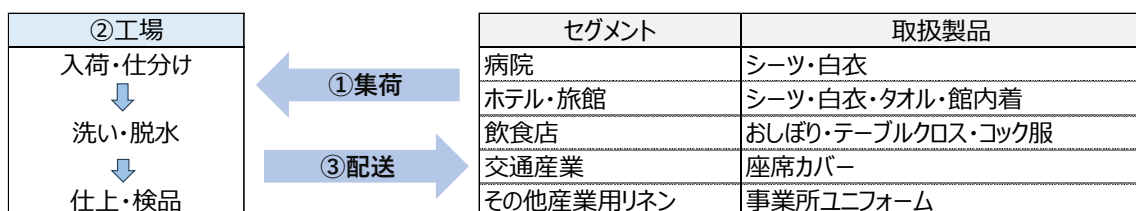
同社は、ホテルや医療機関、介護施設などを中心にリネン製品のクリーニング事業を展開しており、同事業は売上高の約3割を占める重要な収益基盤となっている。リネン類の処理に特化した専用工場を構え、集荷から洗浄、仕上げ、配送までを一括して担う体制により、品質の均一化と業務効率化を実現している。また、医療関連分野では「医療関連サービス振興会」の認定マーク[※]を取得しており、衛生管理および品質管理体制の水準の高さが対外的にも評価されている。さらに、近年の需要拡大を背景にリネンサプライ事業の処理能力増強を目的とした新工場の建設計画にも着手しており、事業拡大による経営基盤の安定化を進めている。

※厚生労働省令で定められている基準を満たし、一般財団法人医療関連サービス振興会による、

さらに良質・安定したサービスの提供に必要な要件を加えた認定基準を満たすことで取得できる認定マーク








▼リネンサプライ事業の業務フロー



【多角的な事業を展開】

また、ネット注文による宅配クリーニングサービスや掃除器具などのレンタル及びクリーニングサービス、介護施設や企業の研修センターへのフード事業など多角的な事業を展開し、経営基盤の強化を図っている。

<事業内容一覧>

| 事業 | 事業内容 |
|---|--|
| <p>【ホームクリーニング事業】</p>  | <p>一般家庭向けクリーニング コインランドリー 洋服のリペアサービス など</p> |
| <p>【ネット宅配クリーニング事業】</p>  | <p>洗濯物の集荷・洗濯・配送がネット経由で 申込可能なクリーニングの宅配サービス</p> |
| <p>【ホテル向けリネンサプライ事業】</p>  | <p>ホテルの寝具、タオル、館内着、テーブルクロス、 カーテンなどのクリーニング</p> |
| <p>【医療・介護施設向けリネンサプライ事業】</p>  | <p>医療・介護施設の寝具、リネン、白衣、病衣などの クリーニング</p> |
| <p>【サニタリー用品レンタル事業】</p>  | <p>エントランスマット、モップ、トイレのサニタリー用品、 厨房、客室用品などのレンタル及びクリーニング</p> |
| <p>【オート事業】</p>  | <p>新車販売、中古車販売、買取、車検、修理、 タイヤ交換、ボディクリーニング、ルームクリーニングなど</p> |
| <p>【フード事業】</p> | <p>介護施設などへの給食およびケータリングサービス</p> |
| <p>【アクア事業】</p> | <p>飲料水の宅配サービス</p> |

1-2 経営理念

<経営理念>

サトウ商会は、“「キレイ」で生活を豊かに。”というコンセプトを掲げ、クリーニングサービスを単なる衣類の洗浄にとどめず、地域の衛生環境や暮らしの質の向上に貢献することを目指している。高品質な仕上がりと安定したサービス提供を通じて、家庭・医療・介護施設など幅広い生活シーンを支え、地域住民が安心して快適に暮らせる環境づくりを推進しつつ、飲食関連事業や水の宅配サービス、自動車関連事業など、多様な事業を展開することで様々な人の豊かな生活の実現に取り組んでいる。



CONCEPT

**「キレイ」
で生活を豊かに。**

「衣」は、体を守ることが主となっております。
しかし、生活環境の大きな変化、衣料における様々な素材の開発、そしてメディア社会になったことで、現在ではファッション（オシャレ）としての要素が大きくなってきております。

それは、衣類だけではなく、「食」や「娯楽」に対しても元々の目的から様々なプラスαの要望が大きくなり買う側も売る側の環境も目まぐるしく変化しております。

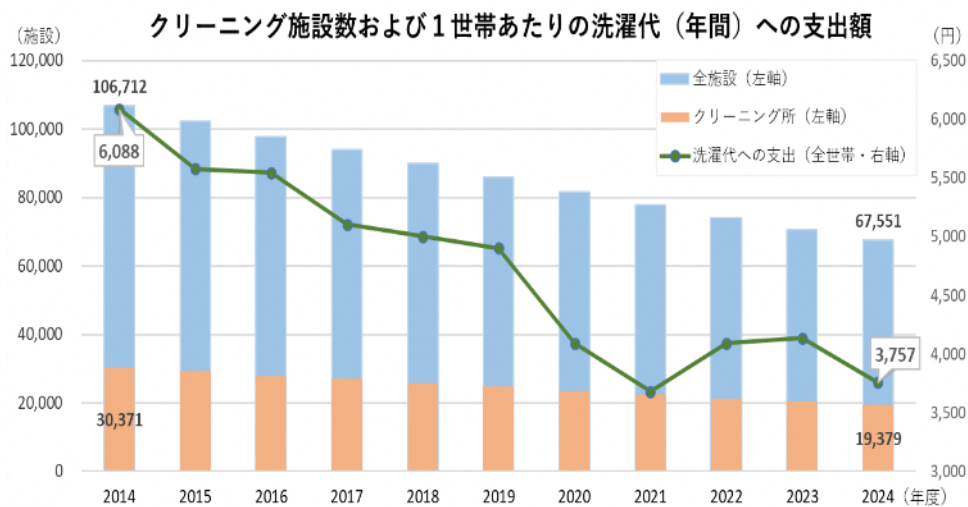
当社は「生活に欠かせないもの」をお値打ちでより価値のあるものとしてお客様にご提供してまいります。

資料：同社 HP

1-3 業界動向

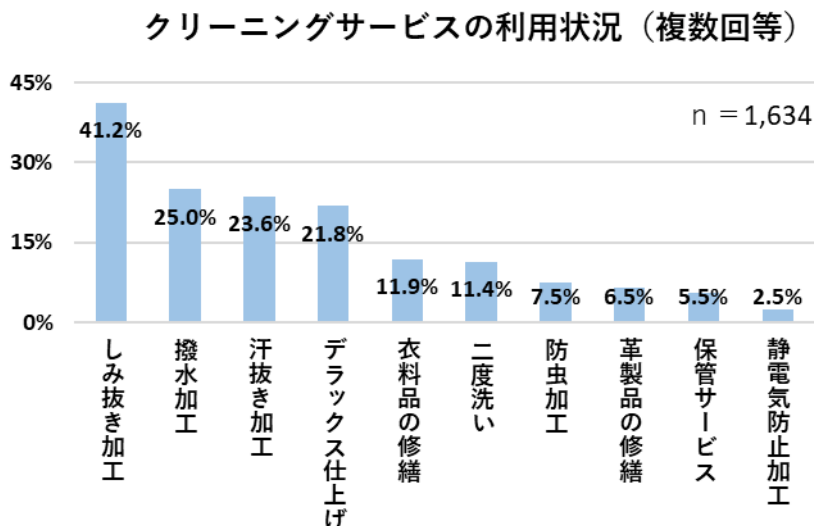
クリーニング施設数は、2014 年度時点で全国に 106,712 施設あったが、2024 年度時点で 67,551 施設と 36.7%減少。このうち、回収した洗濯物の処理を行うクリーニング所についても、30,371 施設から 19,379 施設と 2014 年度比で 36.2%減少している。

1 世帯あたりの洗濯代（全世帯）の年間支出額についても、単世帯、2 世帯以上世帯ともに減少傾向が続き、特にコロナ禍となる 2020 年度、2021 年度では、外出自粛やリモートワークの増加によるスーツ離れなどを背景に支出額は大きく落ち込んだ。その後は影響が一服しわずかに回復がみられるも、2024 年度は 3,757 円と 2014 年度の 6,088 円と比較して 38.3%減少しており、クリーニング市場は、全体として縮小傾向にある。



資料：総務省「家計調査（家計収支編）」厚生労働省「衛生行政報告例」

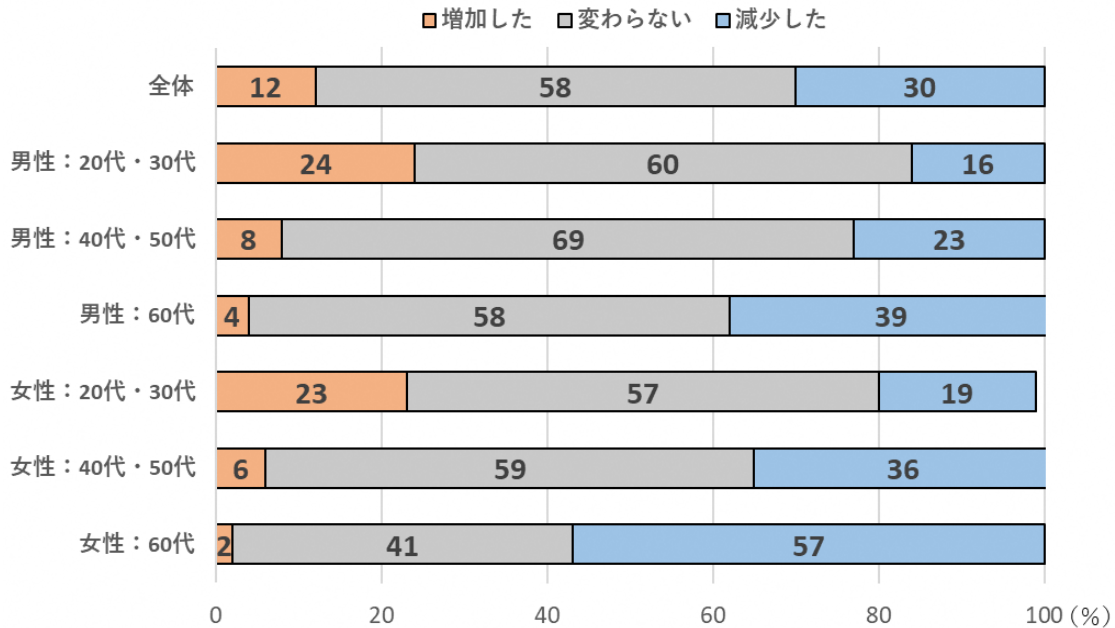
他方、クリーニングで利用するサービスに関するアンケート結果では、利用者の多くが「染み抜き加工」（41.2%）など、家庭では難しい高度な洗浄に関するサービスを利用する一方で、「撥水加工」（25.0%）や「衣料品の修繕」（11.9%）、「保管サービス」（5.5%）など洗浄以外のサービス利用もあり、衣類に関する幅広い需要に対応することが求められている。



資料：厚生労働省「ウイズコロナ、ポストコロナ時代の生産性向上に向けた取組みのヒント クリーニング業編」

2019年に厚生労働省が実施したクリーニング店の利用頻度に関するアンケート調査結果によると、全体では増加より減少した割合が多かったものの、男性、女性ともに20代・30代では利用頻度が増えている。この世代は働き方の多様化や共働き世帯の増加により生活スタイルが変化し、家事にかかる時間を効率化する必要性が高まったことから、男女ともにクリーニングの利用頻度が増加したと考えられる。

3年前と比較したクリーニング店の利用頻度に関するアンケート結果



資料：厚生労働省「収益力の向上に向けた取組みのヒント(クリーニング店編)」

こうした背景を踏まえ、同社では県内全域に店舗を構えつつ、多様なニーズに対応できるよう幅広い加工サービスの提供により地域の衛生的な生活に貢献している。また近年では、無人受け渡しを可能とするロボットの導入を進め、24時間対応可能な店舗体制の構築を計画している。共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化といった社会環境の変化に柔軟に対応し、時間的制約を受けやすい顧客層に対しても利便性の高いサービスを提供することで、より多くの人々の衛生的で健康な生活を支えることを目指している。

1-4 地域課題との関連性

サトウ商会の取組みは、静岡県が掲げる総合計画「しずおか ウェルビーイングプラン」における以下3つの政策の実現に貢献し、静岡県の豊かな暮らしに資する事業を展開している。

II-2

健康福祉

II 豊かな暮らし

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療提供体制の確保・充実や、健康寿命の延伸、自分らしく暮らせる長寿社会づくりなどを進めます。

- 医療・介護・福祉人材の確保・育成
- 障害のある人への支援
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 困難や生きづらさを抱える人への支援、自殺対策の推進 など
- 地域包括ケアシステムの深化・充実

同社が展開するリネンサプライ事業は、医療機関や介護施設で使用するベッドシーツや枕カバー、勤務中に着用する病衣などを回収、クリーニングし、清潔な病床・介護現場の実現に貢献。高齢化社会や健康寿命の延伸における現代において、医療や介護現場を衛生面から支えている。

I-2

環境
エネルギー

I 未来を創る力

豊かな自然環境を将来世代へ引き継ぐため、脱炭素社会や循環型社会の構築、豊かな自然環境の保全と継承に取り組みます。

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 健全な水循環と生活環境の保全
- 徹底した省エネルギー対策の推進
- 生物多様性と自然環境の保全 など
- 廃棄物適正処理の推進

同社は CO2 排出量の削減に向け、ビニールで1着ずつ個包装していたYシャツを、4着で1枚のビニールに包装する集合包装へ切り替え。また、同社で使用したハンガーを顧客から回収、洗浄し、再利用を推進している。こうした取組みにより、プラスチックごみの削減と CO2 排出量の削減や石化資源の消費量削減による環境改善への貢献に努めている。



資料：同社 HP

II-3

暮らし
文化

II 豊かな暮らし

豊かに暮らせる社会の構築に向け、誰もが尊重し合える共生社会の実現や、多様な働き方と活力ある地域の推進、スポーツや文化・芸術の振興に取り組みます。

- 多文化共生県の実現
- スポーツによる地域と経済の活性化
- ジェンダー平等の推進や性の多様性理解の促進
- 地域資源を活かした文化芸術の振興
- 持続可能で活力あるまちづくりの推進
- 世界に誇る文化遺産の保存と活用 など

同社では、パート社員を含む女性従業員が 265 名（女性従業員比率 81.8%）在籍しているため、店舗には監視カメラや警察官立寄所の標示版を設置するなど防犯対策をし、女性従業員が安心して働ける環境を整備している。また、外国人労働者は現在 26 名を採用していることや、障害のある人についても 10 名を採用するなど、誰もが社会と繋がり、活躍できるような環境を提供している。

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) GHG 削減に寄与する自社設備の導入

サトウ商会は、自社事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた取組みを進めている。まず、工場においては、主要設備について電力利用効率が高く、水位調整機能などによる節水性能が高い仕様を採用することで、電力使用量の抑制や節水に取り組んでいる。また、すべての店舗および工場では照明設備を原則として LED 照明を採用している。

加えて、営業車両についてはすべてハイブリッド車を導入しており、走行時の燃料消費量および GHG 排出量の削減に取り組んでいる。洗濯物の回収、運搬に使用する車両約 30 台についても、今後はエコカーへの転換を検討しており、車両構成の見直しを通じたさらなる排出削減を目指している。

▼電力使用量の削減や節水効果のある設備を採用した工場内の様子



資料：同社提供

現在、GHG 排出量の把握および管理体制の整備を課題と位置づけ、排出量の算定手法については、外部コンサルタントの活用も視野に入れながら社内での検討を進めている。将来的には定量的なモニタリング体制を構築するとともに、継続的な排出量削減につなげていく方針である。

(2) 本業における環境負荷軽減への取組み

サトウ商会は、事業活動に伴う廃棄物や排出物の削減に向け、資源循環および環境保全の観点から多角的な取組みを進めている。プラスチックごみの削減については、Y シャツの梱包方法を見直し、従来は1枚ごとに行っていたビニール梱包を、4枚をまとめて梱包する方式へ変更することで、使用するビニール資材の削減に取り組んでいる。併せて、ハンガーについても使い捨てを前提とせず、店舗で回収したハンガーを洗浄・除菌したうえで再利用する仕組みを構築し、プラスチック使用量の削減を図っている。回収促進策として、ハンガー20本の回収につき会計時に利用可能なポイントと交換する制度を設けるなど、顧客参加型の取組みとして定着を図っている。

クリーニングのSDGs × サトウ

「Yシャツ個包装 ▶ 集合包装へ」

この度、Yシャツの(Sコース) (Oコース)ハンガー仕上げ商品について4着で1枚のビニール包装に変更致します。

Yシャツ集合包装によるビニール削減の取組み

1着1着ビニールで個包装しているYシャツを、4着で1枚のビニール包装にすることで、プラスチックごみの削減とCO₂排出量の削減、化石資源の消費量の削減にもつながります。

10包装を集合包装に変更

Yシャツ1枚を1枚包装の場合

| | | |
|----------------|---------------|--------------------------------|
| Yシャツ1枚のビニール使用量 | クリーニングの年間削減枚数 | クリーニングの年間削減CO ₂ 排出量 |
| 約15g | 778,914枚 | 6.1g |

CO₂年間排出量 **71,270,631g**

Yシャツ4枚を集合包装にする事で

CO₂年間排出量 **17,817,657.75g**
(Yシャツ1枚を1枚包装した場合のCO₂年間排出量71,270,631g÷4)

これにより削減できるCO₂排出量 **-53,452,973.25g**

杉の木 約3,818本分のCO₂排出削減効果!

杉の木1本のCO₂吸収量は約14g

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 12 13 15 17 18 20 クリーニングのサトウはSDGsに取り組んでいます。

クリーニングのSDGs × サトウ

「ハンガー回収&リユース」

当社で使用したハンガーをお客様から回収させていただくことで、ご家庭から出るプラスチックごみの削減となり、回収したハンガーを自社工場ですみ洗い・除菌を繰り返しリユース(再利用)することでプラスチック製品の使用量の削減と環境改善に貢献いたします。

クリーニングのサトウ

洗浄・除菌

POINT

当社のハンガーをポイントに交換

ハンガー20本で 1ポイントと交換!!

アプリポイント

当社使用のハンガーをヒモ等でおまめいただきご持参いただくと...
20本につきアプリポイント1Pと交換しています。

*20本未満でのお持ち込み、紙カード会員様についてはポイント付与はございませんが、ハンガーの回収は致します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 12 13 15 17 18 20 クリーニングのサトウはSDGsに取り組んでいます。

資料： 同社提供

排水管理の面では、有害物質の除去および pH 管理を徹底し、法令遵守はもとより、海洋汚染の防止に努めている。工場で使用する洗剤については、生分解性と洗浄力の両立を重視し、環境負荷の低い製品を選定しているほか、2～3 年周期で洗剤の見直しを行い、洗剤の品質や環境性能の向上を踏まえ、より最適な洗剤の採用を継続している。

▼環境へ配慮しつつ、洗浄効果を高めるため複数の洗剤を組み合わせ使用



資料：同社提供

さらに、製品ライフサイクルの延伸に向けた取組みとして、衣類の破れやほつれを補修するリペアサービスを展開している。これにより、衣類を繰り返し使用できる期間を延ばし、廃棄物の発生抑制につながるるとともに、資源の有効活用を通じた環境負荷の低減に寄与している。

▼同社が提供する衣類のリペアサービスメニュー



資料：同社 HP

2-2 社会面での活動

(1) 従業員第一の実現を目指す多様な取り組み

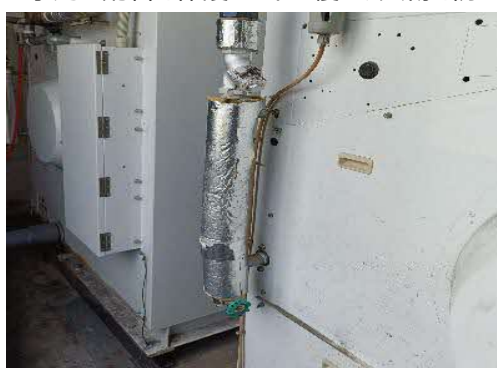
サトウ商会は、人材を重要な経営資源と定め、従業員の健康確保、成長支援、働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを進めている。健康経営の分野では、「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言（シルバー）」に基づき、従業員の健康増進に取り組むとともに、ハラスメント相談窓口の設置や定期的なメンタルヘルスチェックの実施など、心身両面からの支援体制を整備しており、これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定を受けている。

工場内の安全管理については、労働安全性確保を目的として安全管理者を設置しているほか、軽微な事故であっても情報共有を徹底している。具体的には、年 10 回開催する工場長会議や LINE WORKS を活用し、事例を速やかに共有したうえで、工場長から注意喚起を行うなど、再発防止に向けた取り組みを継続している。また、事故防止対策として、高温となる工場内で作業員一人ひとりにエアコンを割り当てることによる熱中症対策や、熱を帯びる配管を保護シートで覆うことで接触による火傷防止対策を講じるなど、作業員の安全性を確保。こうした取り組みから、過去に重大な事故による従業員の労働災害事故はなく、引き続き作業現場の安全確保を徹底していく方針。

▼高温となる工場内では一人ひとりにエアコンを整備



▼手元の配管を保護シートで覆い、火傷を防止



資料：同社提供

人材育成およびキャリア形成においては、従業員の意思や適性を尊重した職務配置を基本方針とし、意欲の高い従業員に対しては国家資格であるクリーニング師の取得を推奨している。受験料や対策講座費用の補助に加え、実技試験対策として自社工場を練習環境として開放するなど、資格取得を後押しする支援体制を整備し、資格取得者には基本給の引き上げによる処遇面でのインセンティブを付与することで、技能向上とモチベーション向上の両立を図っている。また、全社員を対象とした能力開発にも注力しており、外部講師を招いた業界トレンドなどの研修を毎月実施し、参加率は 83%に達している。こうした教育機会の提供と自己啓発支援を通じ、今後も従業員の成長と自己実現を支える取り組みを継続していく方針。

ワークライフバランスの確保に向けては、有給休暇の取得を積極的に推奨しており、有給取得率は 50%（2025 年実績）となっており、法令順守を徹底している。加えて、1 年前から土曜日を休日としたほか、2026 年からは祝日を完全休日とする制度を導入する予定であり、年間休日数は 115 日から 125 日へ増加する見込み。

(2) ダイバーシティ経営の推進

サトウ商会は、ダイバーシティを重要な経営課題の一つと位置付け、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが生き生きと働ける職場環境を整備し、多様な人材がその能力を十分に発揮できる組織づくりを進めている。

女性活躍の推進については、全社員324名（パート社員を含む）のうち265名が女性であり、女性が中核的な役割を担っている点が特徴である。特に、エリアブロック長（営業推進責任者）については全員を女性から登用しており、意思決定やマネジメントの場においても女性の活躍機会を積極的に提供している。

雇用形態の多様性にも配慮し、パート社員が多い事業特性を踏まえ、従業員一人ひとりのライフステージや働き方の希望に応じて正社員への登用を積極的に進めている。これにより、社員の柔軟なキャリア形成を支援するとともに、安定的な雇用の確保を図っている。また、長期的な就労機会の提供としてシニア人材の活躍推進にも取り組み、同社従業員の最高齢は79歳となっている。

外国人労働者の受け入れについては、約10年前から技能実習生の採用を継続的に行っており、現在はインドネシアおよびベトナム出身者の26名が在籍している。外国人労働者向けの寮を整備し、25名が利用しているほか、工場内では危険箇所等に母国語による注意喚起の掲示を行うなど、安定した生活環境と安心して働ける労働環境の両面から支援体制を整えている。

▼工場内での注意事項を従業員の母国語で掲示



資料：同社提供

その他、障がい者雇用についても積極的に取り組んでおり、現在、法定雇用率2.5%を上回る10名を採用。主に工場内作業において、個々の障がい特性や能力に応じた業務の割り当てを行うことで、安心・安全に働き続けられる環境を整備し、継続的な雇用の実現に努めている。

2-3 社会・経済面での活動

(1) 衛生的な生活を支えるクリーニング事業

サトウ商会では、衣食住のうち「衣」を直接的に下支えるクリーニング事業を中核に、ホテルや病院のリネンサプライ事業を展開し、人々の衛生的で健康的な生活の維持・向上に貢献している。

同社の強みの一つは、高知県発祥の染み抜き流派「不入流」^{いらづりゅう}による専門性の高い染み抜き技術である。不入流は、数多く存在するしみ抜き技術の流派の中で知名度が高く、業界内でも広く知られる流派であり、独自の機械と洗剤を利用した「スピード染み抜き」と評されるほどの素早い処理により、生地に負担をかけずに染みを抜くことができる。

▼「不入流」の染み抜き作業の様子



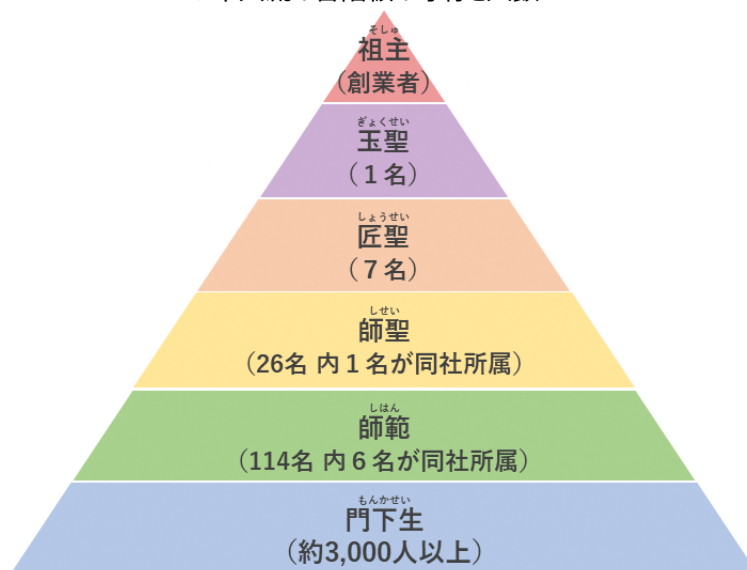
▼同社工場で掲げる「不入流」の看板



資料：同社提供

不入流では、技術水準に応じた階級制度を設けており、同社には7名の有段者が在籍している。このうち1名は全国に26名しかいない師聖^{しせい}、6名は114名しかいない師範と呼ばれる有段者であり、同社の高度な染み抜き技術を支える存在となっている。同社では、こうした技術者の育成にも取り組むことで、高度な専門技術を組織として維持・発展させ、安定的に高品質なサービスを提供できる体制を確立。このような高い技術力を背景とした高付加価値サービスが、顧客満足度と衛生的な生活の維持・向上を同時に実現している。

▼不入流の各階級の呼称と人数



資料：同社 HP をもとに当所にて作成

また、同社が展開するリネンサプライ事業では、ホテルや医療機関、介護施設、飲食店などで使用される寝具、テーブルクロス、カーテン、ユニフォーム等を対象としている。従来、これらの施設ではリネン類の洗濯や管理を自社で行うケースもあり、人員確保や設備管理の負担が課題となっていたが、同社がこれら業務を一括して受託することで、施設側は本来の業務に人員や経営資源を集中でき、運営効率の改善にもつながっている。さらに、単なる外部委託にとどまらず、同社ではリネン製品の処理に特化した専用工場と蓄積されたノウハウを活用することで、各施設が各々で行っていた洗濯を大きく上回る衛生水準でのクリーニングと安定した品質を実現しており、より衛生的で高品質なサービス提供が可能となっている点が付加価値となっている。

こうした外部委託ニーズの高まりを背景に、同事業は景気変動の影響を受けにくい安定需要を有する分野として位置付けており、同社においても今後の成長を担う重要な事業領域の一つとなっている。今後も同社は、クリーニングおよびリネンサプライ事業を通じ、衛生的で快適な生活・社会環境の維持に貢献していく方針である。

▼同社工場で、大量のリネン製品を効率的に処理



資料：同社提供

(2) 給食およびケータリングサービス拡大への取組み

サトウ商会は、様々な事業を展開することで事業の安定化を図っており、とくに最近では、主力のクリーニング事業を支える新規事業創出への取組みとして、2022年より介護施設や法人企業の研修センターなどに地元の企業を中心に食事を提供する給食およびケータリングサービスを開始。同事業は、衣食住のうち「食」を支える分野として、同社が今後成長させたい重要な事業として据えている。

食品の手配や配送、配膳などのサービスは地元企業と連携して行う体制の構築に加え、食事の提供先についても地元の介護施設や法人企業を中心とすることで経済循環を促し、新たな需要の創出を通じた地域産業の維持・発展という面でも貢献している。さらに、給食およびケータリングサービスで築いた取引関係を契機に、リネンサプライ事業の新規案件へとつながるなど、事業間のシナジーも顕在化している。

▼地元企業と連携し、調理や盛り付けなどを行う様子



資料：同社提供

今後も多角的な事業展開により、収益基盤の分散と安定化を進め、経営の持続性を高めていく方針。また、事業拡大に伴い、自社のみならず地域全体での雇用創出効果も期待されており、雇用の維持・拡大や取引先の事業継続性向上にも貢献し、地域社会とともに成長する企業を目指す。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、サトウ商会の属する「繊維製品および毛皮製品の洗濯および（ドライ）クリーニング、「その他の飲食サービス業」における網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「食料」、「雇用」、「賃金」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

サトウ商会の個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」を追加した。一方で、ポジティブ・インパクトのうち健康を増進するようなサービスは提供していないため「健康および安全性」を削除した。加えて、ネガティブ・インパクトのうち適切な賃金を定例支給しているため「賃金」を、事業活動において発生する廃棄物については少量であり、発生した場合は法律に従った適切な処理を行っていることから「廃棄物」を削除した。

<特定されたインパクトエリア/トピック>

| インパクト カテゴリー | インパクト エリア | インパクト トピック | 分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック | | 個別要因を加味した インパクトエリア/トピック | |
|----------------|-------------------------------|---------------|--------------------------------|-------|----------------------------|-------|
| | | | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 社会 | 人格と人の安全保障 | 紛争 | | | | |
| | | 現代奴隷 | | | | |
| | | 児童労働 | | | | |
| | | データプライバシー | | | | |
| | | 自然災害 | | | | |
| | 健康および安全性 | — | ● | ● | | ● |
| | 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水 | | | | |
| | | 食料 | ● | | ● | |
| | | エネルギー | | | | |
| | | 住居 | | | | |
| | | 健康と衛生 | | | | |
| | | 教育 | | | ● | |
| | | 移動手段 | | | | |
| | | 情報 | | | | |
| | | コネクティビティ | | | | |
| | | 文化と伝統 | | | | |
| | ファイナンス | | | | | |
| | 生計 | 雇用 | ● | | ● | |
| | | 賃金 | ● | | ● | |
| | | 社会的保護 | | ● | | ● |
| その他の社会的弱者 | | | | | ● | |
| 平等と正義 | ジェンダー平等 | | | | ● | |
| | 民族・人種平等 | | | | ● | |
| | 年齢差別 | | | | | |
| | その他の社会的弱者 | | | | ● | |
| 社会 経済 | 強固な制度・平和・安定 | 法の支配 | | | | |
| | | 市民的自由 | | | | |
| | 健全な経済 | セクターの多様性 | | | | |
| | | 零細・中小企業の繁栄 | | | ● | |
| インフラ | — | | | | | |
| 経済収束 | — | | | | | |
| 自然 環境 | 気候の安定性 | — | | | | ● |
| | | 生物多様性と生態系 | | | | ● |
| | 水 | 水域 | | | | |
| | | 大気 | | | | |
| | | 土壌 | | | | |
| | | 生物種 | | | | |
| | | 生息地 | | | | |
| | サーキュラリティ | 資源強度 | | | ● | |
| 廃棄物 | | | ● | ● | | |

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

サトウ商会のサステナビリティ活動のうち、環境面においては、電力使用量の抑制や節水機能を備える設備の導入や、すべての店舗および工場における LED 照明の採用、営業車両のハイブリッド車導入を進めていることから**気候の安定性**（ネガティブの低減）に寄与している。また、ビニールで 1 着ずつ個包装していた Y シャツを 4 着で 1 枚のビニールに包装する集合包装への切り替えや、顧客から回収したハンガーの再利用や、洋服のリペアサービスによる製品ライフサイクルの延伸への取組みは**資源強度**（ポジティブの増大）や**廃棄物**（ポジティブの増大）、環境へ配慮した洗剤の選定を定期的実施する取組みは**水域**（ネガティブの低減）に資すると判断される。

社会面においては、健康経営の推進や、工場内での事故防止に向けた取組みにより、従業員が精神的にも肉体的にも安心して働ける環境づくりの推進は**健康および安全性**（ネガティブの低減）に寄与しており、クリーニング師の資格取得に向けた費用面の支援や、取得後の基本給引上げなどの推進、全従業員が参加でき業界トレンド等に関する研修会を毎月開催するなどを通じた成長支援などは**社会的保護**（ネガティブの低減）、**教育**（ポジティブの増大）、**賃金**（ポジティブの増大）に貢献している。また、パート社員の多くは女性であり、女性の管理職起用も多いことに加え、パート社員については正社員への登用を積極的に推進している。加えて、外国人労働者についても 10 年以上前から継続的に採用していたり、障がい者雇用も積極的に取り組み、現在、法定雇用率 2.5%を上回る 10 名を採用していることから、**雇用**（ポジティブの増大）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）、**民族・人種平等**（ネガティブの低減）、**その他の社会的弱者**（ネガティブの低減）に寄与している。

社会・経済面では、フード事業において介護施設などへ安定的な食事の提供を行っている。加えて、同事業の運営は地域企業と連携することで新たな需要の創出を通じた地域産業の維持・発展に貢献し、事業拡大における雇用の増加も進めていく方針であることから、**食料**（ポジティブの増大）、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）に資すると判断される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法


「UNEP FI のコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、サトウ商会のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。


4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、サトウ商会の経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。



なお、ネガティブインパクトとして特定している「民族・人種平等」については、国籍などを問わず 10 年以上継続的に外国人労働者を受け入れていること、「水域」については、設備更新時における節水性能の高い設備の採用や、2～3 年周期で洗剤の見直しを行い、洗剤の品質や環境性能の向上を踏まえた最適な洗剤の採用などにより、水質環境負担の軽減に継続的に取り組んでいることから KPI は設定しない。



4-1 環境面

| | |
|---------------|---|
| インパクトエリア/トピック | 気候の安定性（ネガティブの低減） |
| テーマ | GHG 削減に向けた取組み |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての工場および店舗で LED 照明を採用 ・営業車両はすべてハイブリット車を採用しており、運搬車両についても切り替えを検討 ・GHG の排出量算定および取組み目標の設定を検討 |
| SDGs との関連性 | <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>  |
| KPI（指標と目標） | <p>2026 年度までに、GHG 排出量の測定を開始し、2028 年度</p> <p>① までに、環境負荷軽減に資する目標（GHG 排出量など）を策定し、目標策定後は達成に向けて取り組む</p> |


| | |
|---------------|---|
| インパクトエリア/トピック | 資源強度（ポジティブの増大） 廃棄物（ポジティブの増大） |
| テーマ | 環境負荷の低減に向けた取組み |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワイシャツの個包装から集合包装への切り替えや、使用ハンガーの回収による環境負荷低減への取組み ・衣類のリペアサービスにより、廃棄物の発生抑制と資源の有効活用 に貢献 ・2～3年周期で洗剤の見直しを行い、環境面・洗浄力などを考慮したうえで最適な洗剤を検討 |
| SDGsとの関連性 | <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>  |
| KPI（指標と目標） | ① 2030年度までに、ハンガーの回収率（2025年実績：40%）を60%以上にする |



4-2 社会面

| | |
|---------------|---|
| インパクトエリア/トピック | <p>健康および安全性（ネガティブの低減）</p> <p>教育（ポジティブの増大）</p> <p>賃金（ポジティブの増大）</p> <p>社会的保護（ネガティブの低減）</p> |
| テーマ | 従業員第一の実現を目指した取組み |
| 取組内容 | <p>・クリーニング師の資格取得に向け、受験料や教材費用の支援に加え、合格者には基本給の引き上げによる処遇面でのインセンティブを付与</p> |
| SDGs との関連性 | <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>   |
| KPI（指標と目標） | <p>① 2030 年度までに、有給取得率（2025 年実績：50%）を 65%以上にする</p> <p>② 2030 年度までに、社内に 17 名（2026 年 3 月時点）いるクリーニング師の資格所有者を 20 名以上まで増やす</p> |

| | |
|---------------|--|
| インパクトエリア/トピック | 雇用（ポジティブの増大） ジェンダー平等（ネガティブの低減） その他社会的弱者（ネガティブの低減） |
| テーマ | ダイバーシティ経営の推進 |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の登用や、外国人、障がい者の積極的な採用 ・パート社員から正社員への採用も行っており、多様な働き方を推進 |
| SDGsとの関連性 | <p>8.5  2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2  2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> |
| KPI（指標と目標） | <ul style="list-style-type: none"> ① 2030年度までにパート社員から正社員へ5人以上採用する ② 障がい者雇用の法定雇用率について、法定雇用率を上回る水準を今後も維持しつつ、採用を引き続き励行する |

4-3 社会・経済面

| | |
|---------------|--|
| インパクトエリア/トピック | 零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） |
| テーマ | 衛生的な生活を下支えするクリーニング事業 |
| 取組内容 | 一般家庭向けのクリーニング事業に加え、ホテルや介護施設など事業所向けのリネンサプライ事業を展開。集荷・クリーニング・配送を一括で対応することで、施設側の効率的な事業運営と高品質な衛生管理に貢献 |
| SDGs との関連性 | <p>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>  |
| KPI（指標と目標） | ① 2030 年度までに、リネンサプライ事業の売上構成比率（2025 年実績：30%）を 45%以上まで高める |

| | |
|---------------|--|
| インパクトエリア/トピック | 食料（ポジティブの増大） 零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） |
| テーマ | 多角的な事業展開による経営基盤の構築 |
| 取組内容 | 介護施設などへの給食およびケータリングサービスにおいて、地域企業と連携した食品製造などにより、栄養価の高い食事を安定的に提供 |
| SDGsとの関連性 | <p>2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p>  <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>  |
| KPI（指標と目標） | ① 2030年度までに、フード事業におけるを提供する施設（2025年時点：6件）を10件まで増加させる |

5. 地域経済に与える波及効果の測定

サトウ商会は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、2030 年度の売上高を 26 億円に、従業員数を 340 人にすることを目標とする。

「令和 2 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、サトウ商会は、静岡県経済全体に年間 48 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

サトウ商会では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 佐藤秀樹氏及び専務執行役員 佐藤勇次氏が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、総務部が中心となって展開していく。月初めの朝礼や部門長との会議、社内メールを通じて社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

| | |
|-------|------------|
| 実行責任者 | 専務取締役 佐藤勇次 |
| 担当部署 | 総務部 |

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行とサトウ商会の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行とサトウ商会が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するサトウ商会から供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 研究員 堀 翔太

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770

第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サトウ商会に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社サトウ商会（「サトウ商会」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、サトウ商会の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サトウ商会がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

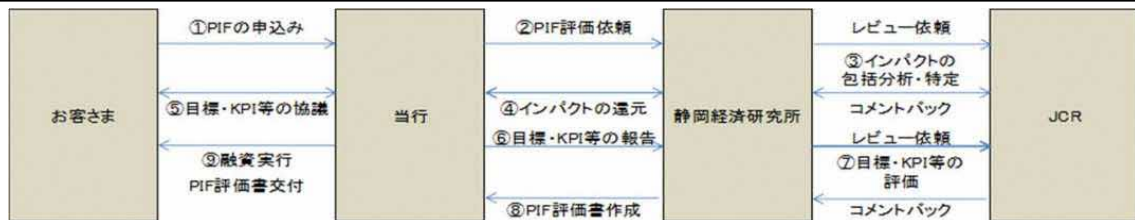
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わ

ない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサトウ商会から貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル